

㊦

前橋市教育委員会告示第6号

前橋市教育委員会4月定例会を次のとおり招集します。

令和6年4月9日

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

1 日 時 令和6年4月16日(火) 午後2時30分

2 場 所 市役所11階北会議室

3 付議事件

(1) 議案第10号 令和6年第1回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について

(2) 報告第3号 職員の人事異動(課長級以上)の臨時代理について

令和6年4月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

- (1) 職員の人事異動（副参事級以下）の専決について（総務課）
- (2) 令和6年度教育委員会事務の点検及び評価について（総務課）
- (3) 令和6年度学校施設等整備について（教育施設課）
- (4) 令和5年度末教職員の人事異動の概要について（学務管理課）

2 提出議案

議案番号	件名	所管課
10	令和6年第1回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について	文化財保護課 教育支援課
報告3	職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について	総務課

3 その他

- (1) 行事について（総務課）
- (2) 令和6年度学校施設の工事概要について（教育施設課）
- (3) 令和5年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について（前橋高等学校）
- (4) 令和5年度第4回前橋市社会教育委員会議の開催結果について（生涯学習課）
- (5) 令和5年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について（生涯学習課）
- (6) ヤングケアラーアンケートの結果報告について（教育支援課）

職員の人事異動（副参事級以下）の専決について

令和6年4月1日付け職員の人事異動（副参事級以下）について、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和52年前橋市教育委員会規則第11号）第6条第1項の規定により、下記のとおり専決したので、同条第2項の規定に基づき、報告する。

令和6年4月16日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

1 異動 74人

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 副参事級 | 3人 |
| (2) 課長補佐級 | 10人 |
| (3) 係長級 | 22人 |
| (4) 主査、主任、主事級 | 12人 |
| (5) 業務吏員 | 26人 |
| (6) 幼稚園教諭 | 1人 |

2 新規採用 22人

- | | |
|----------|-----|
| (1) 行政職 | 5人 |
| (2) 業務吏員 | 3人 |
| (3) 割愛採用 | 14人 |

3 合計 96人

※ 名簿は、添付省略

令和6年度教育委員会事務の点検及び評価について

前橋市教育委員会

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条）とされていることから、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の点検及び評価を行う。

2 本市における令和6年度の点検・評価の取組

(1) 点検・評価の対象

令和5年度の教育委員会の活動及び「第3期前橋市教育振興基本計画」に位置付けられた重点施策の取組に対して点検・評価を行う。

(2) 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各課が作成した点検・評価シート並びに評価根拠資料等により、客観的な観点から点検・評価を行う。

(3) 学識経験者について

点検及び評価を行うに当たり、学校教育分野1名、社会教育分野2名の計3名の学識経験者から意見を聴取する。

(4) 令和6年度のスケジュール（案）

時期	項目
4月	点検・評価シートの作成・提出【各課⇒総務課】
5月中旬	各課ヒアリング【各課⇄総務課】
6月下旬	第1回点検及び評価委員会 <分野ごとに学識経験者とオンライン会議> 委員（学識経験者）が各課から意見聴取
7月下旬	第2回点検及び評価委員会 <学識経験者と対面で実施> 点検・評価報告書の最終確認（事務局案確定）
8月中旬	点検・評価報告書を教育委員会8月定例会において議決（決定）
8月下旬	議会へ提出（提出後、ホームページに掲載・周知）

令和6年度学校施設等整備について

(小学校)

教育施設課

事業概要	学校名	工期 (予定)																		備考
		令和5年度						令和6年度												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
校舎長寿命化改修工事	桂萱小 東小 山王小																			予定工期 令和6年5月～令和7年2月
トイレ大規模改造工事	東小 桃川小 駒形小 広瀬小 月田小																			予定工期 令和6年6月～同年11月
校舎外壁落下防止工事	敷島小 二之宮小 桃木小																			予定工期 令和6年7月～同年11月
校舎等照明改修工事	総社小 元総社小 東小 桃川小 筑井小																			予定工期 令和6年6月～同年10月
空調設備更新・新設工事	中川小 城東小 駒形小 大室小 大利根小 荒牧小 大胡小 滝窪小金丸分校																			予定工期 令和6年7月～同年10月
校舎エレベーター設置工事	細井小																			令和6年9月～同年12月
トイレ大規模改造実施設計	新田小																			予定工期 令和6年3月～令和7年3月
校舎外壁落下防止実施設計	筑井小 粕川小 岩神小 桂萱小 山王小																			予定工期 令和6年7月～同年12月
校舎外壁落下防止実施設計	岩神小 桂萱小 山王小																			予定工期 令和6年9月～令和6年2月

(中学校)

事業概要	学校名	工期(予定)												備考				
		令和5年度		令和6年度														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		1	2	3	
校舎長寿命化改修工事	鎌倉中																	予定工期 令和6年5月～令和7年2月
トイレ大規模改造工事	東中 荒砥中																	予定工期 令和6年6月～同年11月
校舎外壁落下防止工事	第三中 富士見中																	予定工期 令和6年7月～同年11月
校舎等照明改修工事	鎌倉中 富士見中																	予定工期 令和6年6月～同年10月
体育館空調新設工事	第一中 第五中 元総社中 木瀬中 明桜中																	予定工期 令和6年7月～令和7年9月
	第三中 第七中 南橋中 大胡中 粕川中																	予定工期 令和6年12月～令和8年2月
	第一中 芳賀中 木瀬中																	予定工期 令和6年7月～同年12月
	第六中 芳賀中 鎌倉中 宮城中 富士見中																	予定工期 令和6年7月～同年10月
	第三中 第七中 南橋中 大胡中 粕川中																	予定工期 令和6年7月～同年12月
	第六中 芳賀中 鎌倉中 宮城中 富士見中																	予定工期 令和6年7月～同年10月
	第三中 第七中 南橋中 大胡中 粕川中																	予定工期 令和6年7月～同年12月
校舎エレベーター設置実施設計	箱田中																	予定工期 令和6年7月～同年12月

(特別支援学校)

事業概要	学校名	工期 (予定)												備考				
		令和5年度		令和6年度														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		1	2	3	
中庭デッキ改修工事	特別支援学校																	予定工期 令和6年7月～同年10月

(市立前橋高校)

事業概要	学校名	工期 (予定)												備考				
		令和5年度		令和6年度														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		1	2	3	
校舎照明設備更新工事	市立前橋高校																	予定工期 令和6年6月～同年10月
けやき館ほか照明設備更新工事	市立前橋高校																	予定工期 令和6年8月～令和7年1月
体育館空調新設工事	市立前橋高校																	予定工期 令和6年9月～令和7年7月

令和5年度末教職員の人事異動の概要について

学務管理課

1 県費負担教職員の異動総件数 474件(534件)

※()内は令和4年度末の件数

2 役職定年・退職

(1) 役職定年の状況

		校長		教頭	
役職定年	一般退職	13	20(7)	1	3(2)
	教諭へ降任	7		2	

※令和4年度の()の人数は、定年退職の人数

(2) 退職の状況(義務教育学校関係のみ。形式退職は除く)

	校長	教頭	教諭	養護	栄養	事務	合計
定年	0(7)	0(2)	0(37)	0(2)	0(1)	0(1)	0(50)
勸奨	1(0)	1(1)	8(10)	1(1)	0(0)	1(2)	12(14)
一般	13(0)	1(0)	9(7)	1(0)	0(0)	0(0)	24(7)
合計	14(7)	2(3)	17(54)	2(3)	0(1)	1(3)	36(71)

(3) 近年の年度ごとの退職者数

	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
人数	70	58	71	74	69	71	86	78	71	98	59	72	71	36

3 管理職人事

(1) 校長

①校長の異動の状況

	小学校	中学校	特支学校	合計
新任	14(6)	8(2)	0(0)	22(8)
転任	1(3)	0(0)	0(0)	1(3)
転補	2(8)	3(2)	1(0)	6(10)
再任	0(0)	2(1)	0(0)	2(1)
合計	17(17)	13(5)	1(0)	31(22)

※校長平均年齢

小学校 57.1
(57.3)

中学校 56.7
(57.3)

全体 57.0
(57.3)

※女性校長 10名-14.9%(10名-14.9%)

※転任…他市町村から前橋市への異動

※転補…前橋市内の異動

②新任校長の年齢構成と平均年齢

年齢		58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	平均	合計
校長	5末	4	3	10	1			3		1			55.6	22人
	4末	1	1	2	2	2							55.6	8人
	3末	1	3	4	3	3	1		1				55.3	16人
	2末		4	3		1	2	1					55.3	11人

(2) 副校長

①副校長 配置なし

(3) 教頭

①教頭の異動の状況

	小学校	中学校	特支学校	合計
新任	16 (10)	5 (4)	0 (0)	21 (14)
転任	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (4)
転補	7 (9)	5 (5)	0 (0)	12 (14)
合計	23 (21)	10 (11)	0 (0)	33 (32)

※教頭平均年齢

小学校 52.9

(53.9)

中学校 52.8

(53.0)

全体 52.9

(53.6)

※女性教頭25名-36.8% (22名-31.0%)

②新任教頭の年齢構成と平均年齢

年齢	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	平均	合計
5末		1	3	2	1	6	3	2	3				51.1	21人
4末			1	2	3	2	3	1	2				50.9	14人
3末		1	2	2	1	3	1	2	2			1	50.9	15人
2末		1	1	5	2		2	1	1				51.9	13人

(4) 女性管理職の人数と割合

	30末	元末	2末	3末	4末	5末
校長	11 (16.2%)	12 (17.6%)	11 (16.4%)	9 (13.4%)	10 (14.9%)	10 (14.9%)
副校長	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
教頭	16 (23.2%)	15 (21.7%)	17 (25.0%)	20 (29.4%)	19 (27.9%)	25 (36.8%)

4 教諭等の人事

(1) 教諭異動の状況

	小学校	中学校	特支学校	合計
退職	59	48	1	108 (129)
転任	29	30	6	65 (63)
転補	78	23	1	102 (88)
採用	7	4	3	14 (7)
新採用	34	17	0	51 (48)
再任用	28	24	1	53 (80)
合計	235	146	12	393 (415)

※退職には形式退職者・再任用者も含める。

※採用…県立等からの採用、再任用…再任用短時間を含める。

(2) 小学校と中学校の交流

	中学校から小学校へ	小学校から中学校へ	合計
校長	0	0	0
教頭	0	2	2
教諭	15	15	30
三職	3	2	5
合計	18	19	37

※三職…養護教諭、栄養職員、事務職員

(3) 異動希望表明

	小学校	中学校	特支学校	合計
申請者	7	3	0	10
成立者	1	0	0	1

※学校経営構想実現のために、教員(教諭、養護教諭)が自ら希望する学校を表明する制度

(4) 三職(養護教諭、栄養職員、事務職員)の人事

	養護	事務	栄養職員・教諭	合計
退職	3 (7)	2 (5)	0 (1)	5 (13)
転任	4 (3)	4 (8)	0 (1)	8 (12)
転補	6 (5)	7 (4)	4 (3)	17 (12)
採用	1 (2)	1 (0)	0 (0)	2 (2)
新採用	4 (3)	1 (2)	0 (0)	5 (5)
再任用	0 (1)	1 (2)	0 (0)	1 (3)
合計	18 (21)	16 (20)	4 (5)	38 (47)

※退職には形式退職者・再任用者も含める。

(5) 新規採用教職員

	小学校	中学校	特支学校	合計
教諭	34 (31)	17 (17)	0 (0)	51 (48)
養護教諭	4 (3)	0 (0)	0 (0)	4 (3)
栄養職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事務職員	1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (2)
合計	39 (28)	17 (14)	0 (0)	56 (53)

5 市立前橋高校

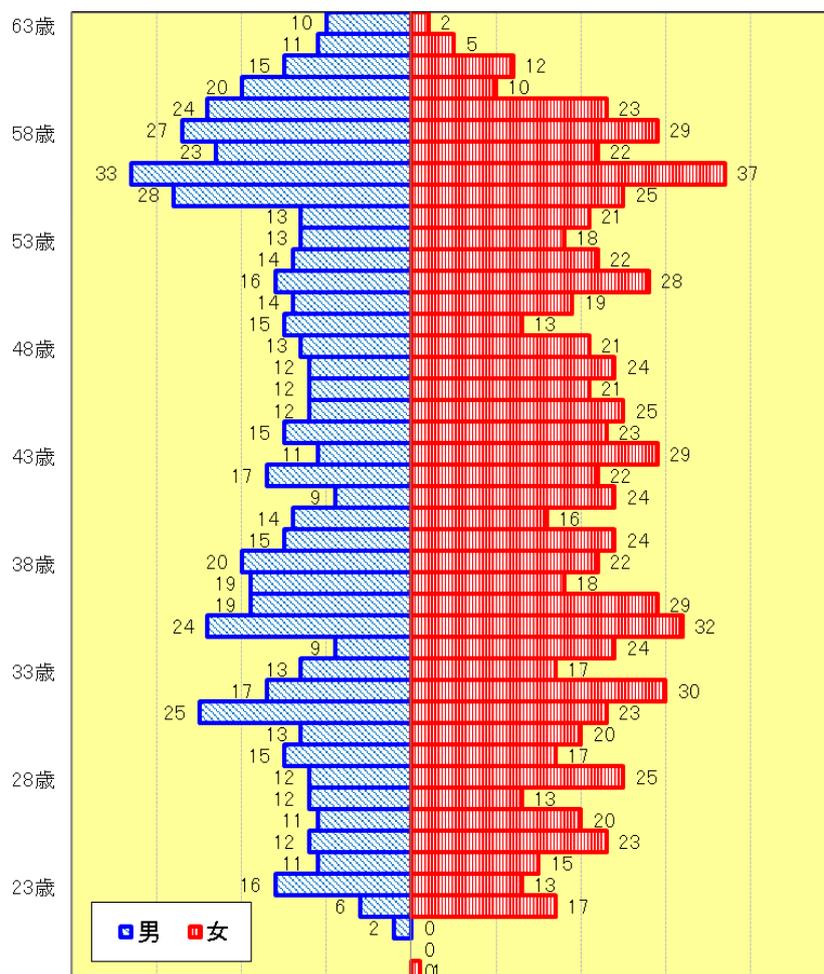
	退職 (実質退職)	転出 (形式退職)	転入 (形式採用)	昇任	新採用
校長	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
教頭	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
教諭	0 (2)	4 (6)	4 (7)	0 (1)	0 (1)
養護	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	0 (2)	5 (7)	5 (8)	0 (1)	0 (1)

6 市立幼稚園

	退職 (実質退職)	転出 (形式退職)	嘱託任期满了	転補 (異動)	昇任	転入 (形式採用)	嘱託任用
園長	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教頭	1 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)
教諭	0 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	1 (2)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)

※退職（実質退職）には再任用者も含む。

7 本市学校・幼稚園（市立前橋は除く）の教職員の年齢分布（管理職や再任用者を含む本務者）



報告第3号

職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について

令和6年4月1日付け職員の人事異動（課長級以上）については、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和52年前橋市教育委員会規則第11号）第5条第1項の規定により、下記のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求める。

令和6年4月16日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

所 属	区 分	職	氏 名	転 出 入 先		備 考
				所 属	職	
学 務 管 理 課	転入者	課 長	後藤 弘史	芳賀中学校	校 長	割愛採用
	転出者	課 長	相原 吉次	第六中学校	校 長	割愛退職
教 育 支 援 課	転入者	課 長	安藤 尚	宮城中学校	校 長	割愛採用
	転出者	課 長	内山 崇	第七中学校	校 長	割愛退職

教育委員会5月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	水				
2	木				
3	金	憲法記念日			
		こども春まつり（こいのぼり展示・おもしろ自転車ほか）	9:00～16:30	児童文化センター	教育支援課
		こどもの日フェスティバル おはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
4	土	みどりの日			
		こども春まつり（こいのぼり展示・メダカ配布ほか）	9:00～16:30	児童文化センター	教育支援課
		こどもの日フェスティバル おはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
5	日	こどもの日			
		こども春まつり（こいのぼり展示・こいのぼりコンサートほか）	9:00～16:30	児童文化センター	教育支援課
		こどもの日フェスティバル おはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
6	月	振替休日			
		こども春まつり（こいのぼり展示・キャラクター探しほか）	9:00～16:30	児童文化センター	教育支援課
7	火				
8	水				
9	木				
10	金				
11	土				
12	日	詩を聞こう！詩で遊ぼう！（子ども向け詩の朗読会）	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
13	月				
14	火	教育委員会5月定例会	14:30～15:30	前橋市役所11階北会議室	総務課
15	水	代表質問		前橋市議会庁舎議場	
16	木				
17	金	総括質問		前橋市議会庁舎議場	
18	土				
19	日	前橋市郷土芸能連絡協議会総会	14:00～15:30	桂萱公民館ホール	文化財保護課
20	月	総括質問		前橋市議会庁舎議場	
		前橋市生涯学習奨励員連絡協議会総会	13:00～15:00	中央公民館ホール	生涯学習課
21	火				
22	水				
23	木	市P連定期総会		書面開催	学務管理課
24	金	市青少年健全育成会連絡協議会 総会	15:30～16:30	中央公民館501・502会議室	生涯学習課
25	土				
26	日				
27	月	教育福祉常任委員会（予算審査）		第一委員会室	
28	火				
29	水				
30	木				
31	金				

教育委員会6月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	土				
2	日				
3	月				
4	火				
5	水				
6	木				
7	金				
8	土				
9	日	市立前橋高等学校吹奏楽部定期演奏会	未定	ベイシア文化ホール	前橋高等学校
10	月				
11	火				
12	水				
13	木				
14	金	教育委員会6月定例会	14:30～15:30	前橋市役所11階北会議室	総務課
15	土				
16	日				
17	月				
18	火				
19	水				
20	木				
21	金				
22	土				
23	日	市子ども会育成団体連絡協議会育成研究会	9:30～12:00	総合福祉会館	生涯学習課
24	月				
25	火				
26	水				
27	木				
28	金				
29	土				
30	日				

令和6年度学校施設の工事概要について

教育施設課

- 資料 1 桂萱小学校南校舎長寿命化改修工事の概要について
- 資料 2 東小学校校舎長寿命化改修ほか工事の概要について
- 資料 3 山王小学校南校舎長寿命化改修工事の概要について
- 資料 4 鎌倉中学校東校舎長寿命化改修ほか工事の概要について

桂萱小学校南校舎長寿命化改修工事の概要について

1 基本方針

経年により劣化した内外装の改修、老朽化した設備機器、サッシ交換などの工事を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図ります。

2 工事概要

校舎改造：既存鉄筋コンクリート造3階建 南校舎（普通教室棟）

改修部分床面積2, 175㎡

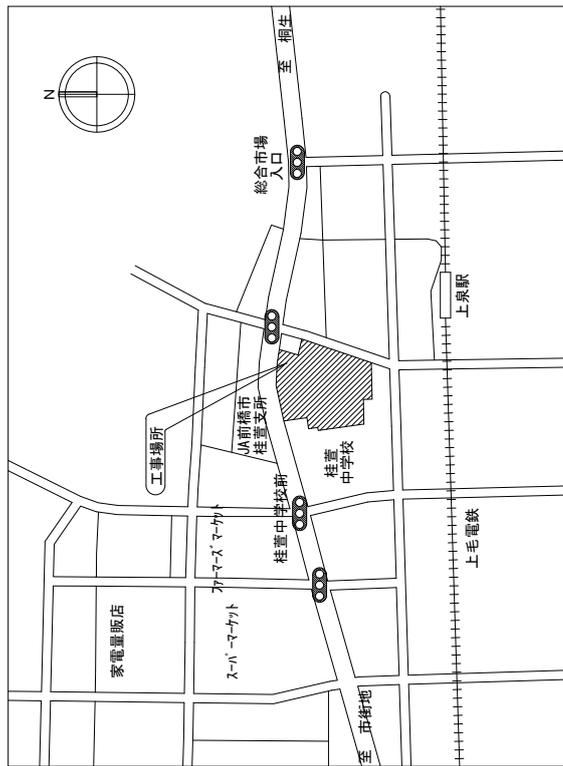
内外装改修、設備機器及びサッシ交換工事など

- ・1階所要室：普通教室（5）、配膳室、昇降口、廊下
- ・2階所要室：普通教室（5）、少人数学習室、配膳室、廊下
- ・3階所要室：普通教室（5）、資料室、配膳室、廊下

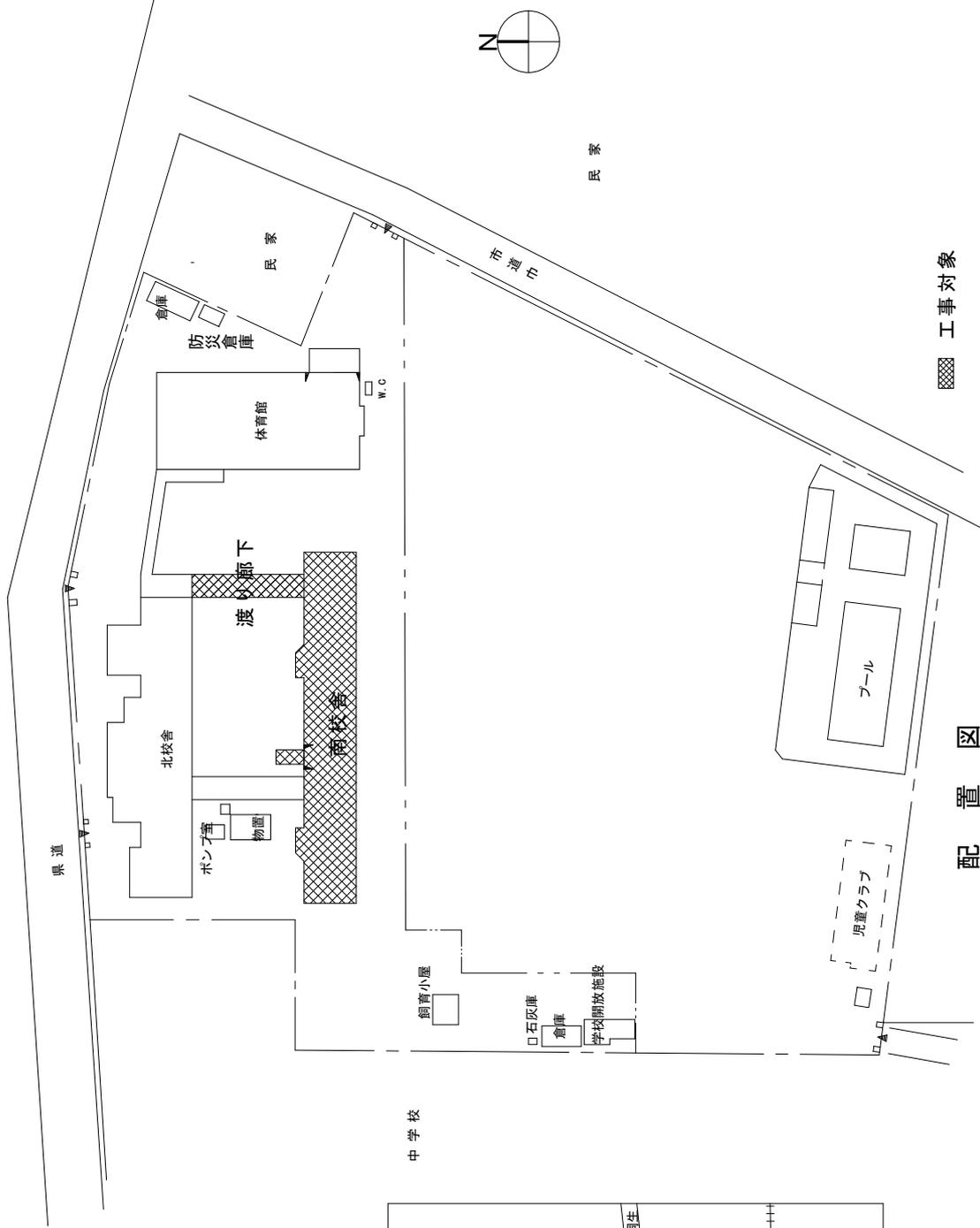
3 事業経緯

令和5年度 南校舎長寿命化改修実施設計

令和6年度 R5国補正予算採択による改修工事



案内図



工事対象

配置図

桂萱小学校南校舎長寿命化改修工事

教育施設課

東小学校校舎長寿命化改修ほか工事の概要について

1 基本方針

経年により劣化した内外装の改修、老朽化した設備機器、サッシ交換などの工事を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図ります。

2 工事概要

校舎改造：既存鉄筋コンクリート造3階建 北校舎（特別・普通教室棟）南校舎（管理・普通教室棟）の一部

改修部分床面積 1, 6 2 8 m²

内外装改修、設備機器及びサッシ交換工事など

- ・ 1階所要室：普通教室（2）、家庭科室、多目的教室、生活科室1、昇降口、廊下
- ・ 2階所要室：普通教室（4）、生活科室2、廊下
- ・ 3階所要室：普通教室（3）、多目的教室、第2理科室、廊下

3 事業経緯

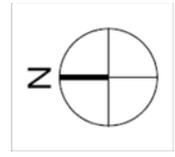
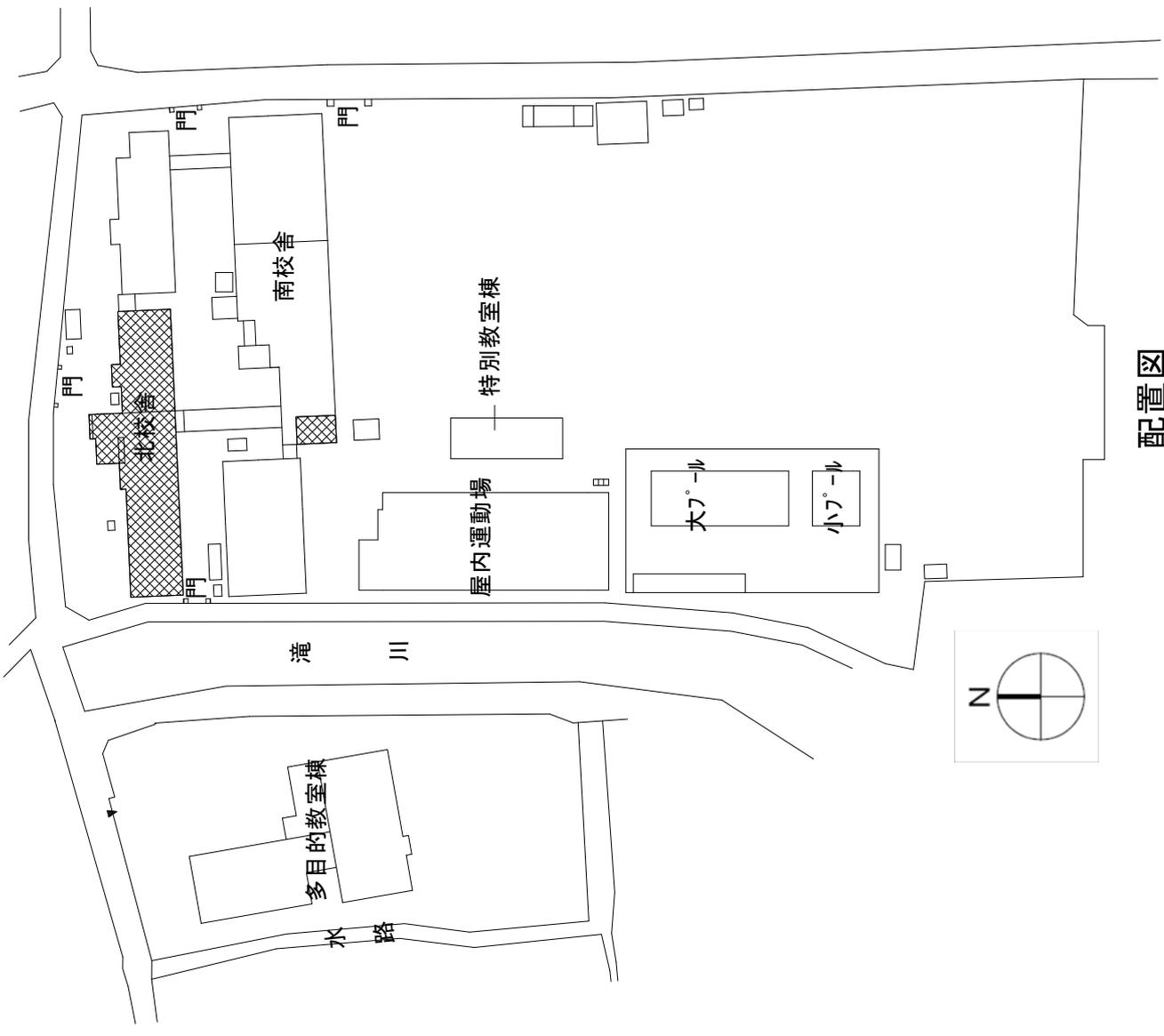
令和5年度 校舎長寿命化改修ほか実施設計

令和6年度 R5国補正予算採択による改修工事

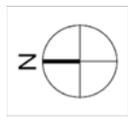
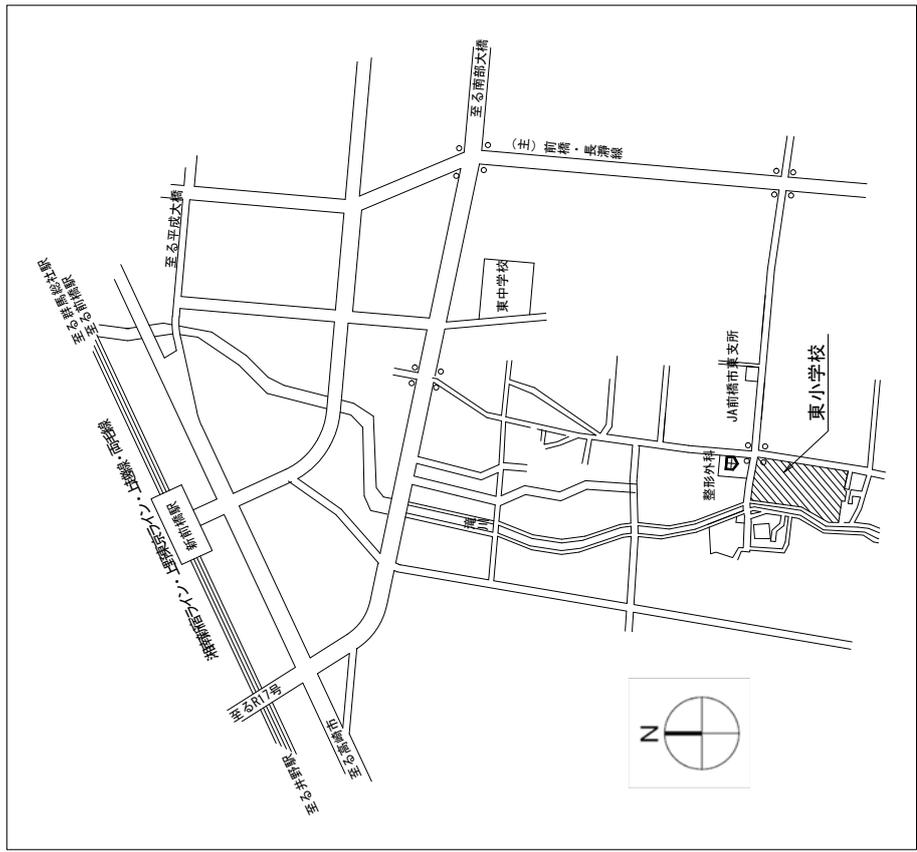
東小学校校舎長寿命化改修ほか工事

工事対象

配置図



案内図



山王小学校南校舎長寿命化改修工事の概要について

1 基本方針

経年により劣化した内外装の改修、老朽化した設備機器、サッシ交換などの工事を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図ります。

2 工事概要

校舎改造：既存鉄筋コンクリート造 3 階建 南校舎（普通教室棟）

改修部分床面積 3, 434 m²

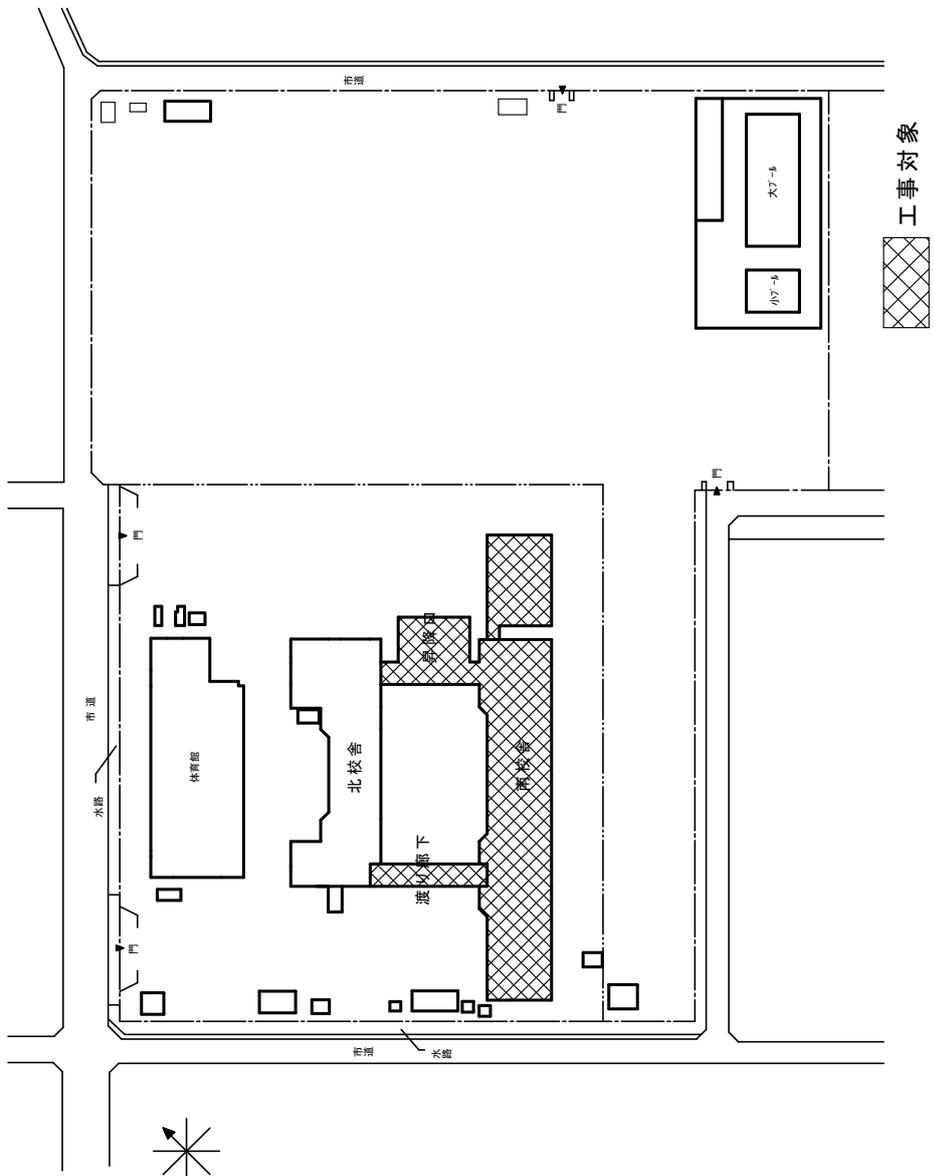
内外装改修、設備機器及びサッシ交換工事など

- ・ 1 階所要室：普通教室（6）、木の部屋、昇降口、廊下
- ・ 2 階所要室：普通教室（6）、図書室、廊下
- ・ 3 階所要室：普通教室（8）、廊下

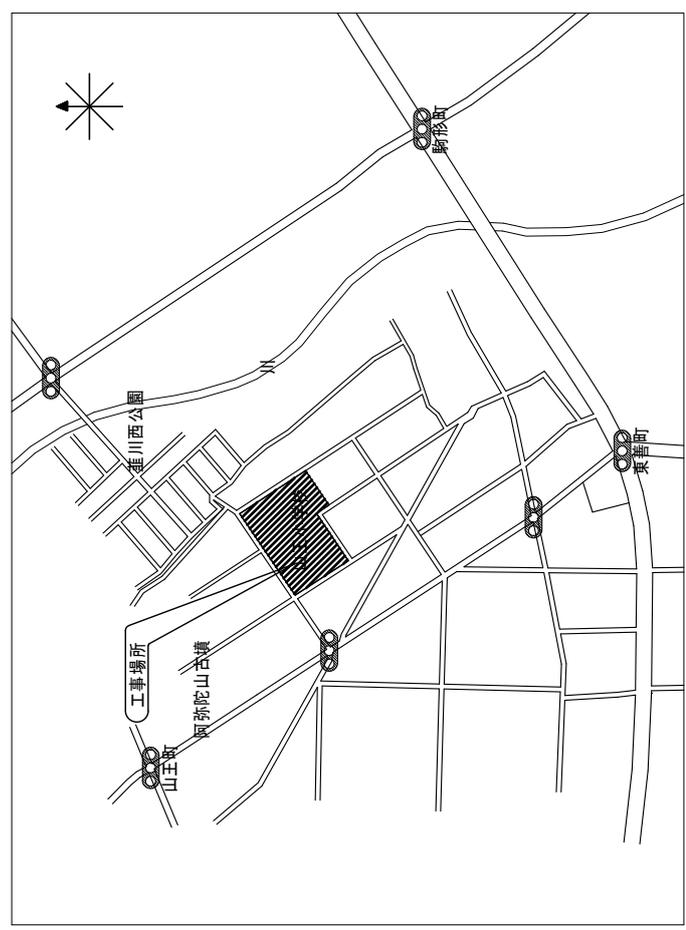
3 事業経緯

令和 5 年度 南校舎長寿命化改修実施設計

令和 6 年度 R5 国補正予算採択による改修工事

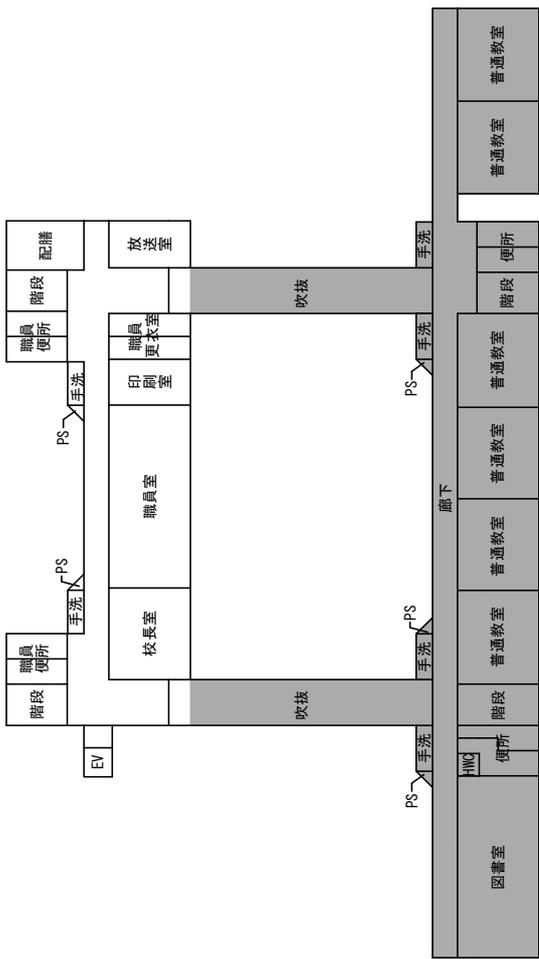


配置図

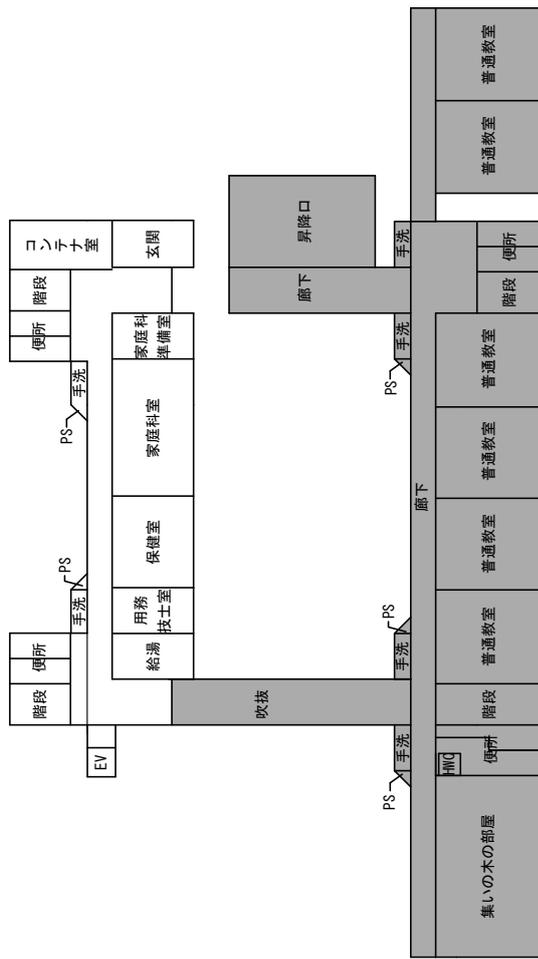


案内図

山王小学校南校舎長寿命化改修工事



2階平面図



1階平面図

工事対象



山王小学校南校舎長寿命化改修工事

教育施設課

鎌倉中学校東校舎長寿命化改修ほか工事の概要について

1 基本方針

経年により劣化した内外装の改修、老朽化した設備機器、サッシ交換などの工事を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図ります。

2 工事概要

校舎改造：既存鉄筋コンクリート造4階建 東校舎（普通教室棟）

改修部分床面積 2, 576 m²

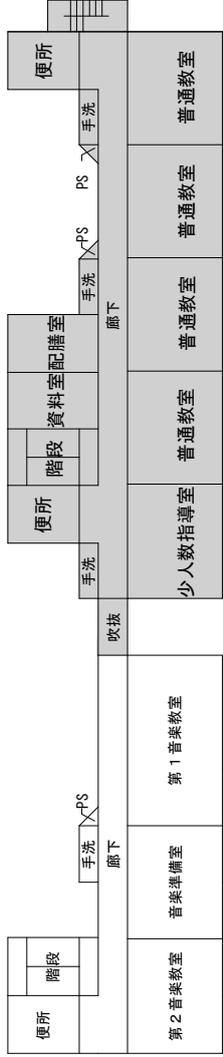
内外装改修、設備機器及びサッシ交換工事など

- ・ 1階所要室：普通教室、PC室、共同学校事務室、資料室、配膳室、昇降口（2）、廊下
- ・ 2階所要室：普通教室（4）、少人数指導室、資料室、配膳室、廊下
- ・ 3階所要室：普通教室（4）、少人数指導室、資料室、配膳室、廊下
- ・ 4階所要室：普通教室（4）、少人数指導室、資料室、配膳室、廊下

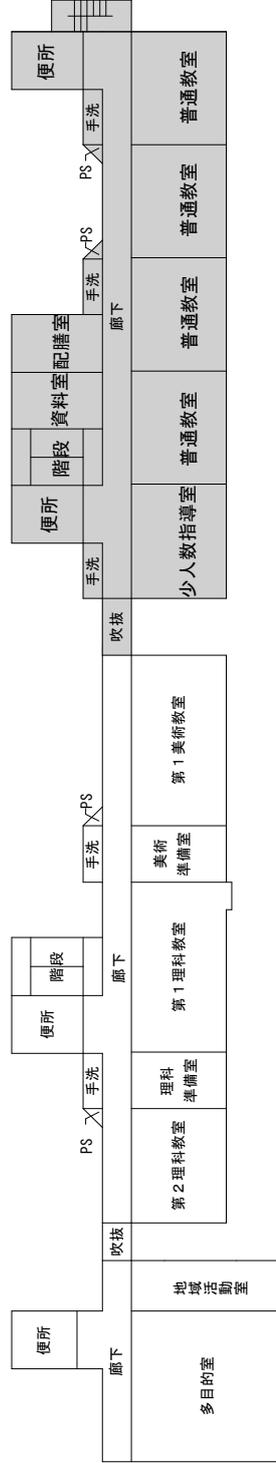
3 事業経緯

令和5年度 東校舎長寿命化改修ほか実施設計

令和6年度 R5国補正予算採択による改修工事



4階平面図



3階平面図

鎌倉中学校東校舎長寿命化改修ほか工事

工事対象

その他3

前橋市立前橋高等学校 令和5年度 進路状況 (2024/04/01現在)

進路別人数 (過去10年間の実人数)

年度	進路	大学	短大	専修・各種	就職	その他	合計
令和5年度		162	2	54	7	6	231
令和4年度		163	12	40	5	7	227
令和3年度		154	18	45	8	8	233
令和2年度		149	25	46	6	5	231
令和元年度		124	17	68	11	13	233
平成30年度		154	16	43	2	17	232
平成29年度		148	21	42	11	9	231
平成28年度		156	16	43	9	13	237
平成27年度		144	19	64	6	7	240
平成26年度		127	20	58	8	21	234

国公立大学合格者人数

(過去10年間の実人数)

年度	種別	国立	公立	合計
令和5年度		11(1)	22	33(1)
令和4年度		4	11(1)	15(1)
令和3年度		4	10	14
令和2年度		8	15	23
令和元年度		11(2)	12	23(2)
平成30年度		7(3)	14(2)	21(5)
平成29年度		8(1)	17(1)	25(2)
平成28年度		11(1)	8	19(1)
平成27年度		5	11(1)	16(1)
平成26年度		7(1)	21(2)	28(3)

() は過年度卒内数

卒業生の進路状況 男女別・地域別内訳

	男	女	計	県内	県外
国立大	6	4	10	6	4
公立大	13	8	21	15	6
私立大	53	78	131	61	70
大学計	72	90	162	82	80
短大	0	2	2	2	0
専修・各種	15	39	54	38	16
民間就職	3	3	6	6	0
公務員	0	1	1	1	0
進路努力継続	3	0	3	3	0
無業・その他	2	1	3	2	1
合計	95	136	231	134	97

令和5年度第4回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課

会 議 名	令和5年度第4回前橋市社会教育委員会議
日 時	令和6年3月15日（金）午前10時 ～ 正午
場 所	中央公民館504学習室
出 席 者	（出席委員：8人） 佐藤博之議長、森谷健副議長、土田かほる委員、宮内洋委員 間々田久渚委員、栗木佳香委員、西谷泉委員、大畠聡委員 （図書館新本館整備室：1人） 山崎室長 （事務局：8人） 吉川教育長、片貝教育次長、金井指導担当次長 他5人
議 題	1 図書館新本館基本構想・基本計画について 2 提言の提出に向けて
結 果 概 要	1 図書館新本館基本構想・基本計画について 図書館新本館整備室山崎室長より、図書館新本館の基本構想・基本計画について説明を行い、委員からそれぞれの立場で意見をいただいた。 2 提言の提出に向けて 令和7年度末に提出予定の提言に向け、これまでの社会教育委員会議の取組、社会教育委員会議が過去に提出した提言内容、今後の提言作成の流れ等について事務局から説明を行った。
主な意見等	○こどもたちの読書離れが大きな社会問題となっている。新しくできる図書館で、こどもたちが本に親しみ、読書を楽しみ、交流をすることで、そのような問題が解決できればよいと思う。 ○群馬県には外国籍の方々がたくさんいる。日本語がわからない人たちが、日本での暮らしや仕事に役立つような相談コーナーなども考えていただければと思う。日本語が母国語の人以外の方々も使うことができるということは、公共の施設として重要なポイントである。 ○いろいろな方々が豊かな心や学びを得られるような魅力的な場となるために、フレキシブルな使い方ができる施設であるといいと思う。大学、美術館、出版社など、さまざまな団体等とつながったイベントや企画ができ、どんな人も行けるような空間や設備を作っていただけたらありがたい。すごく楽しみである。

令和 5 年度第 3 回前橋市公民館運営審議会を開催結果について

生涯学習課

会 議 名	令和 5 年度第 3 回前橋市公民館運営審議会
日 時	令和 6 年 3 月 6 日（水） 午後 2 時～午後 3 時
場 所	中央公民館 5 0 1 学習室
出 席 者	（出席委員 9 人） 森谷健委員長、持田みね子副委員長、一場喜久雄委員、須藤英雄委員、高橋博委員、廣川桂一郎委員、屋内和子委員、佐藤高司委員、田口敦彦委員 （事務局 6 人） 佐藤生涯学習課長、西澤中央公民館長、他 4 人
議 題	議事 「地域と学校を結ぶ公民館」への答申書（案）について
結果概要	令和 4・5 年度前橋市公民館運営審議会の答申書（案）について、森谷委員長から概要説明を行い、委員から意見を聴取した。 今回の会議で出された委員からの意見を答申書に反映することとし、最終的なまとめは正副委員長に一任された。
主な意見等	○市から諮問のあった「地域と学校を結ぶ公民館」に関連して、各公民館から細かく事業に関する資料をいただいたが、そうした中で、「公民館は頑張っている」という思いがある。 ○「地域と学校を結ぶ」という課題になると、現時点では消極的に感じる部分はあるが、公民館自体が学校に働きかけ、様々な事業や企画を数多く実施していると思う。 ○公民館は学校の子どもたちの関わる部分を含め、様々な事業展開をしていると改めて知った。

令和 5 年度前橋市
ヤングケアラーに関する実態調査
報告書

令和 6 年 3 月

実施概要

調査目的

ヤングケアラーと思われる児童生徒への支援策を検討するため、以下3回の調査を実施した。調査方法は、学校用タブレット端末等を用いたWebアンケート形式とし、個人を特定せず匿名で実施した。

(調査1)

本市立学校に在籍する児童生徒を対象に、家庭環境や日常における支援の状況、ヤングケアラーという概念の認知度などについて調査し、本市におけるヤングケアラーに関する実態を把握することを目的に実施した。

(調査2)

本市立学校に勤務する教職員を対象に、ヤングケアラーと思われる児童生徒への支援経験や、支援における外部機関との連携状況などについて調査し、学校におけるヤングケアラーと思われる児童生徒に対する支援の実態を把握することを目的に実施した。

(調査3)

調査1において、お世話の悩みを相談した経験が少ないことや、お世話をしている児童生徒が必要としているサポートについて「自分の今の状況について話を聞いてほしい」との回答があったことなど、相談支援に関する課題が示されたことから、本市立学校に在籍する児童生徒を対象に、相談支援に関する事項について調査し、児童生徒の意識を把握することを目的に実施した。

調査対象と調査期間

	調査対象	調査期間
調査1	市立小学校生(5・6年次) 市立中学校生(全学年) 市立前橋高校生(全学年)	令和5年7月6日から令和5年7月20日まで
調査2	市立小学校、市立中学校、特別支援学校及び市立前橋高校に勤務する教職員	令和5年10月31日から令和5年11月13日まで
調査3	市立小学校生(5・6年次) 市立中学校生(全学年) 市立前橋高校生(全学年)	令和5年12月6日から令和5年12月19日まで

回答率

調査1

	小学生 5・6年生	中学生	高校生	学校種 無回答	合計
対象者数	4,888	7,782	708		13,378
回答数	3,596	3,356	414	55	7,421
回答率	73.6%	43.1%	58.5%		55.5%

調査2

	小学校勤務	中学校勤務	高校勤務	特別支援学校 派遣職員等	合計
対象者数	1,026	587	67		1,680
回答数	597	325	43	30	995
回答率	58.2%	55.4%	64.2%		59.2%

調査3

	小学生 5・6年生	中学生	高校生	学校種 無回答	合計
対象者数	4,888	7,782	708		13,378
回答数	2,840	3,205	216	59	6,320
回答率	58.1%	41.2%	30.5%		47.2%

集計・分析の留意点

本調査の単純集計において、「家族の中にお世話をしている人がいる」と回答した児童生徒は7.3% (540人)、「自分自身がヤングケアラーにあてはまる」と回答した児童生徒は1.4% (103人)であった。

これらの集計を基に詳細な実態を把握するため、クロス分析を行った。なお、クロス分析では有効回答数が十分に確保できないことから、市立前橋高校の在校生及び教職員のデータは除外している。

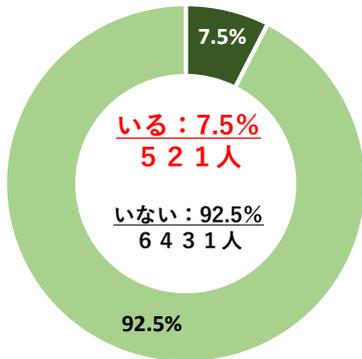
結果は百分率(%)で表示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した結果、個々の比率の合計が100%にならないことがある。

本文及び図表中、意味をそこなわない範囲で質問文は簡略化している。

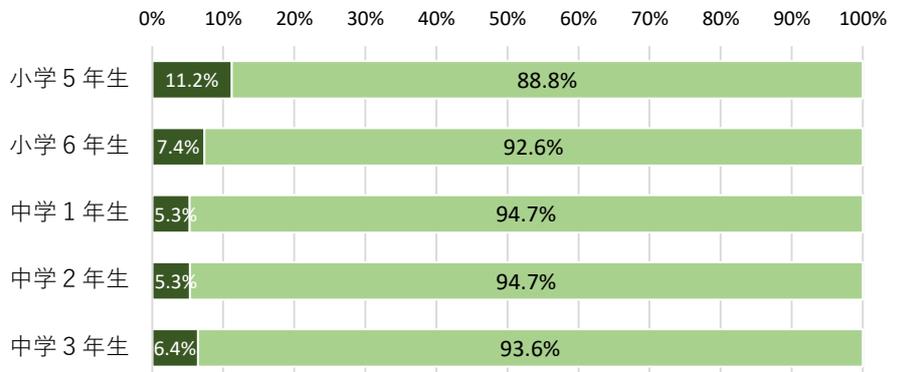
調査分析結果

1：ヤングケアラーと思われる児童生徒の割合

1-1：お世話をしている家族がいる割合

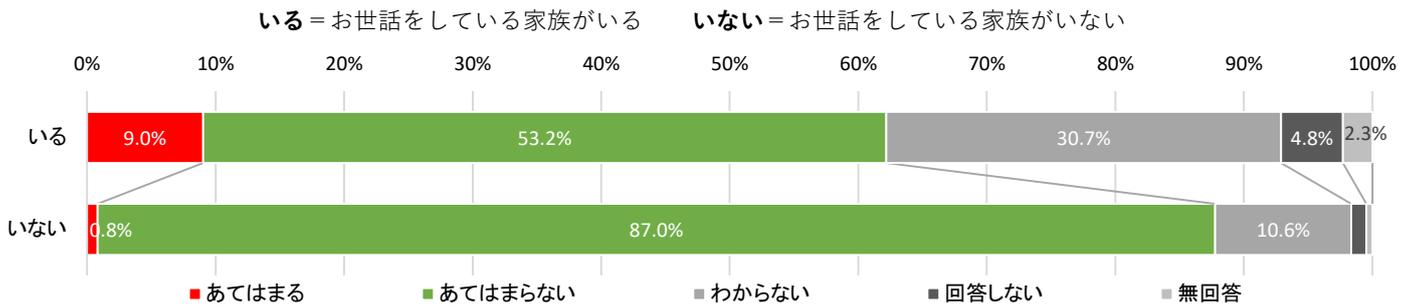


1-2：お世話をしている家族がいる割合（学年別）



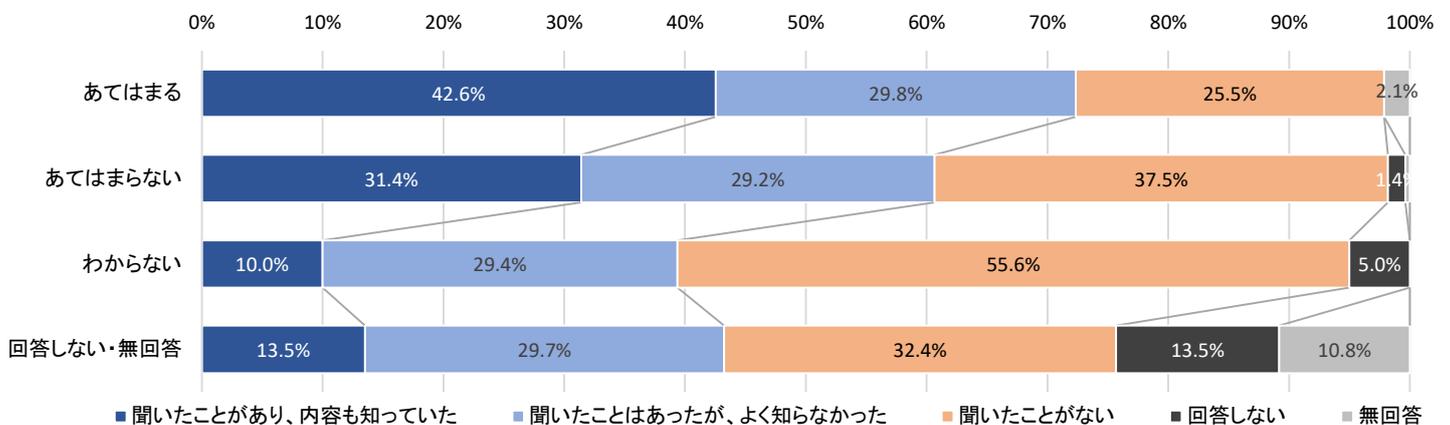
お世話をしている家族が「いる」と回答した児童生徒の割合は、回答者のうち7.5%（521人）であった。学年別の内訳では、小学5年生と6年生で、お世話をしている家族が「いる」と回答した割合が比較的多かった。

1-3：お世話をしていると回答した児童生徒で、自身が「ヤングケアラー」であると自覚している割合（「お世話をしている家族の有無」と「自身がヤングケアラーに当てはまるか（自覚）」を比較）



お世話をしている家族がいる児童生徒で、ヤングケアラーにあてはまると回答した者は9.0%（47人）であった。

1-4：「ヤングケアラー」であることの自覚と「ヤングケアラー」という言葉の認知度の関係性（「自身がヤングケアラーに当てはまるか（自覚）」と「ヤングケアラーという言葉の認知度」を比較）



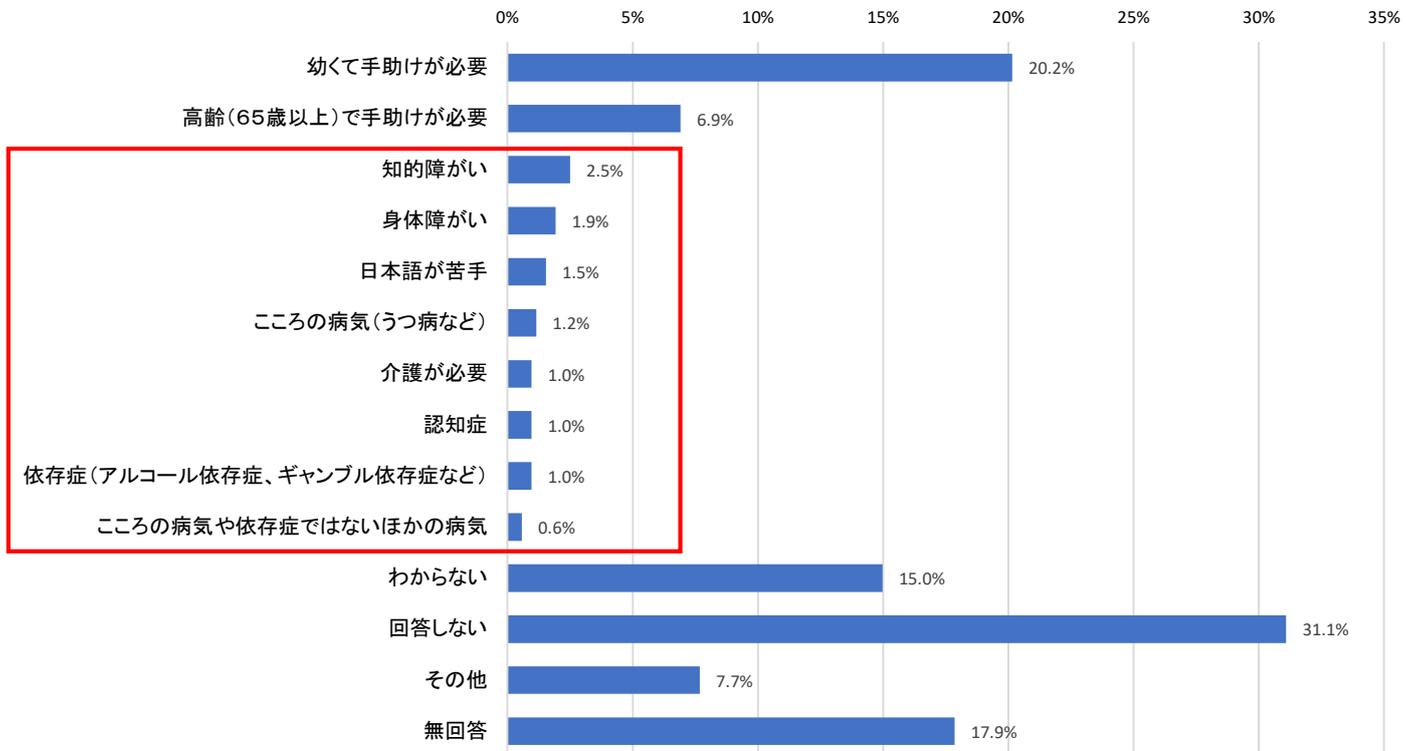
ヤングケアラーの認知度は、自身がヤングケアラーと自覚するほど高まる傾向がある。一方で、ヤングケアラーにあてはまらなると回答した児童生徒の6割以上がヤングケアラーという言葉や内容を知らないと答えており、この中に自覚のないヤングケアラーがいる可能性がある。

2：お世話の理由と内容についての分析

2-1：お世話をしている理由とその割合

複数

幼くて手助けが必要	高齢（65歳以上）で手助けが必要	知的障がい	身体障がい	日本語が苦手	こころの病気（うつ病など）	介護が必要	認知症	依存症（アルコール依存症、ギャンブル依存症など）	こころの病気や依存症ではないほかの病気	わからない	回答しない	その他	無回答
105	36	13	10	8	6	5	5	5	3	78	162	40	93
20.2%	6.9%	2.5%	1.9%	1.5%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	0.6%	15.0%	31.1%	7.7%	17.9%

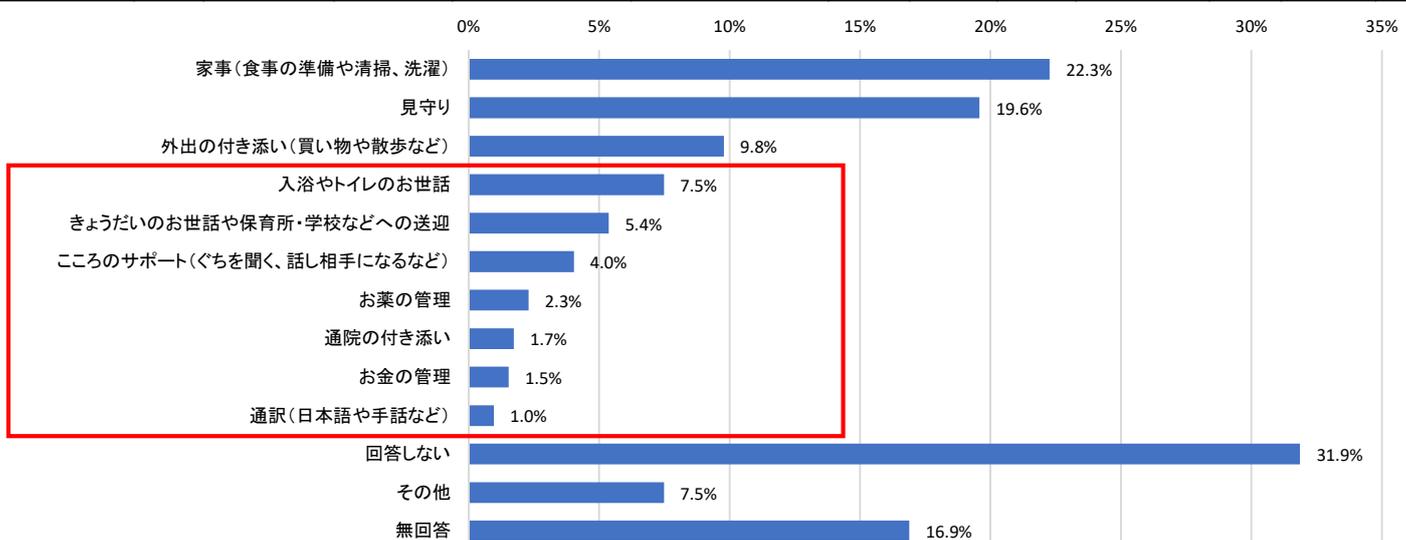


お世話をしている理由の中でも、比較的負担が大きいと想定される赤枠内のお世話に携わっている児童生徒は、お世話をしている児童生徒のうち7.5%（39人）であった。

2-2：お世話の内容とその割合

複数

家事（食事の準備や清掃、洗濯）	見守り	外出の付き添い（買い物や散歩など）	入浴やトイレのお世話	きょうだいのお世話や保育所・学校などへの送迎	こころのサポート（ぐちを聞く、話し相手になるなど）	お薬の管理	通院の付き添い	お金の管理	通訳（日本語や手話など）	回答しない	その他	無回答
116	102	51	39	28	21	12	9	8	5	166	39	88
22.3%	19.6%	9.8%	7.5%	5.4%	4.0%	2.3%	1.7%	1.5%	1.0%	31.9%	7.5%	16.9%

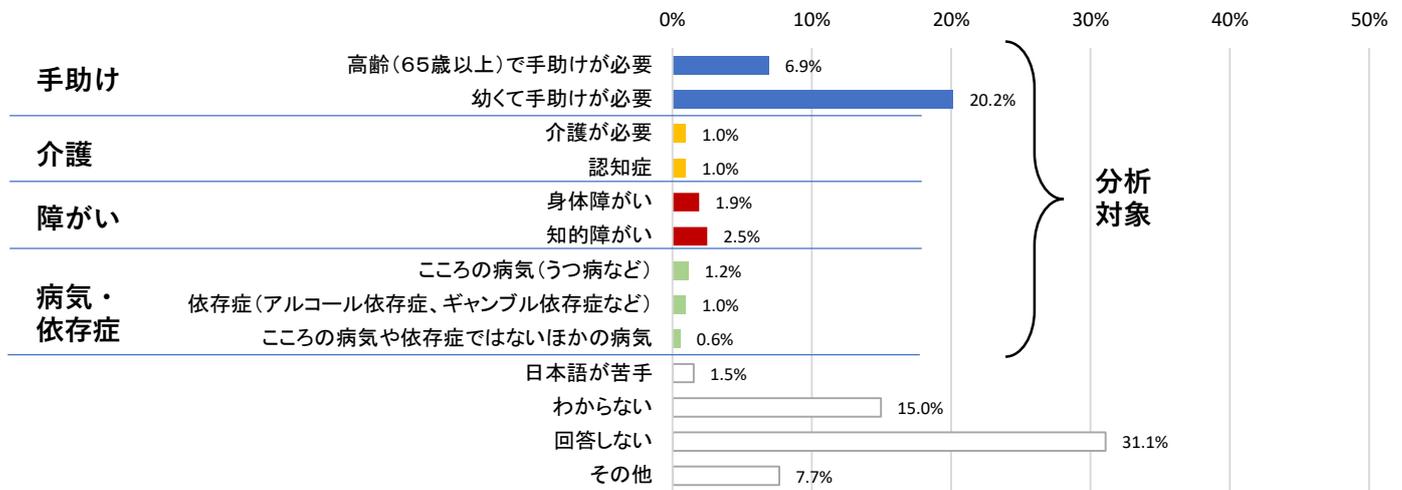


お世話の内容の中でも、比較的負担が大きいと想定される赤枠内のお世話に携わっている児童生徒は、お世話をしている児童生徒のうち17.3%（90人）であった。

3：お世話の理由別の比較

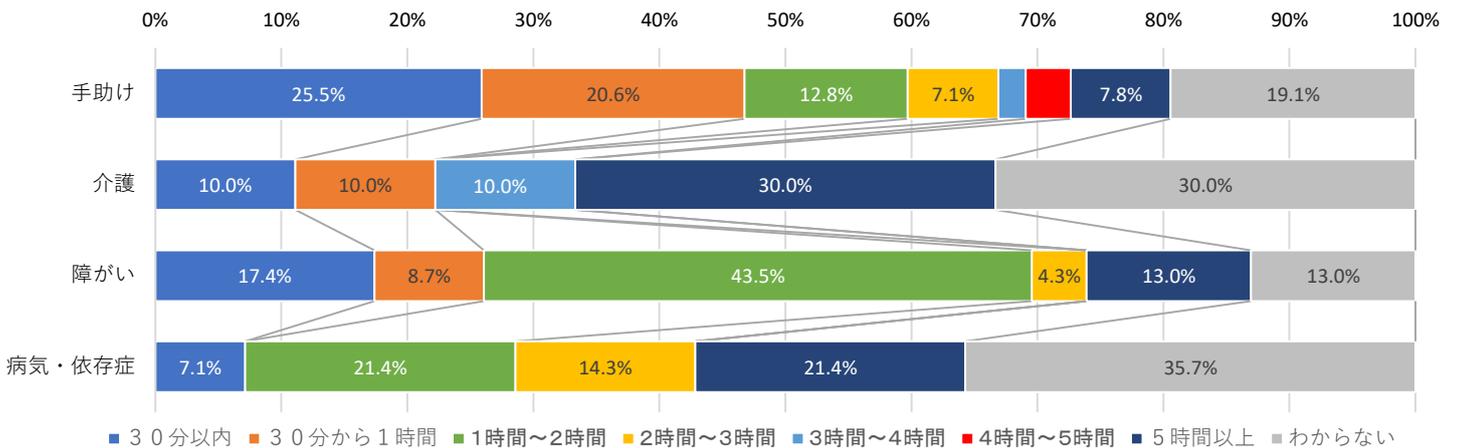
お世話をする理由を「手助け」「介護」「障がい」「病気・依存症」の4に分類し、実態を分析した。

手助け	介護	障がい	病気・依存症
140人	9人	20人	14人
26.9%	1.7%	3.8%	2.8%



3-1：お世話の理由別の1日あたりに費やす時間

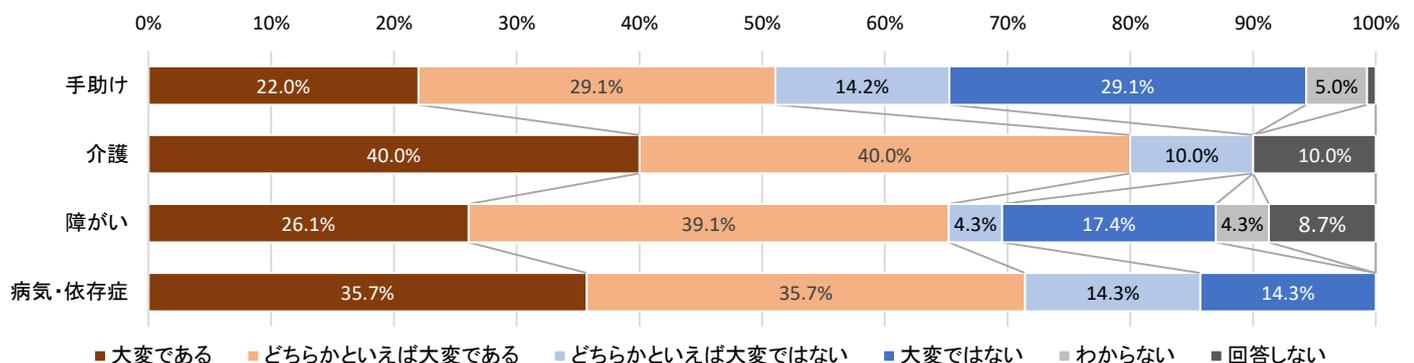
(「お世話の理由」と「1日あたりのお世話に費やす時間」を比較)



「介護」に携わる児童生徒の3割程度が、1日に5時間以上お世話に費やすと回答しており、他の理由と比較してお世話に費やしている時間が長い傾向が見られる。

3-2お世話の理由別の負担の大きさ

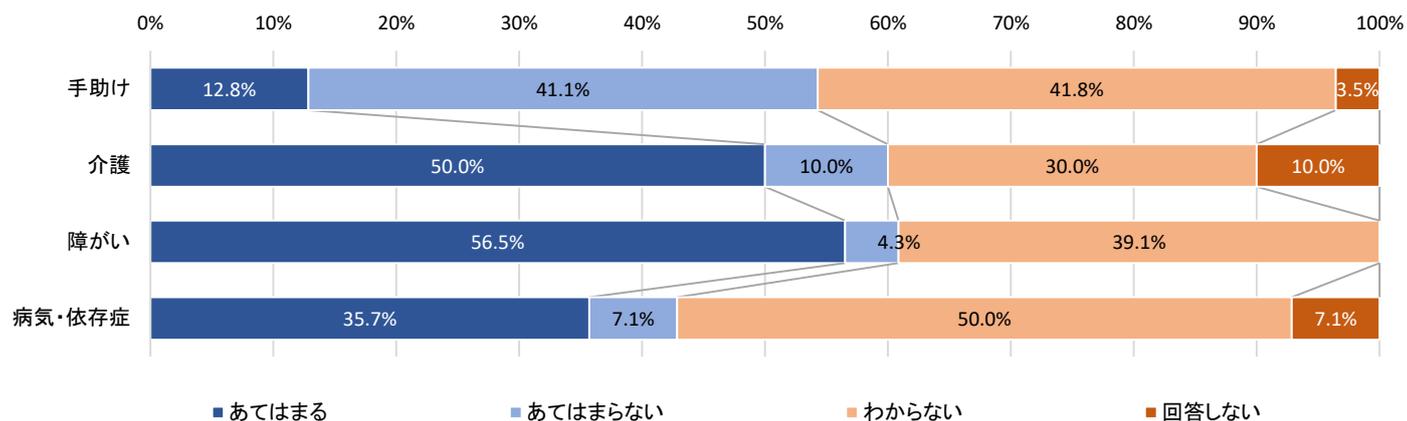
(「お世話の理由」と「お世話の負担感」を比較)



「介護」「病気・依存症」に携わる児童生徒は、どちらかといえばを含めると7割以上が大変であると回答しており、手助けと比較するとお世話の負担が大きい傾向が見られる。

3-3 お世話の理由別のヤングケアラーの自覚

（「お世話の理由」と「自身がヤングケアラーに当てはまるか（自覚）」を比較

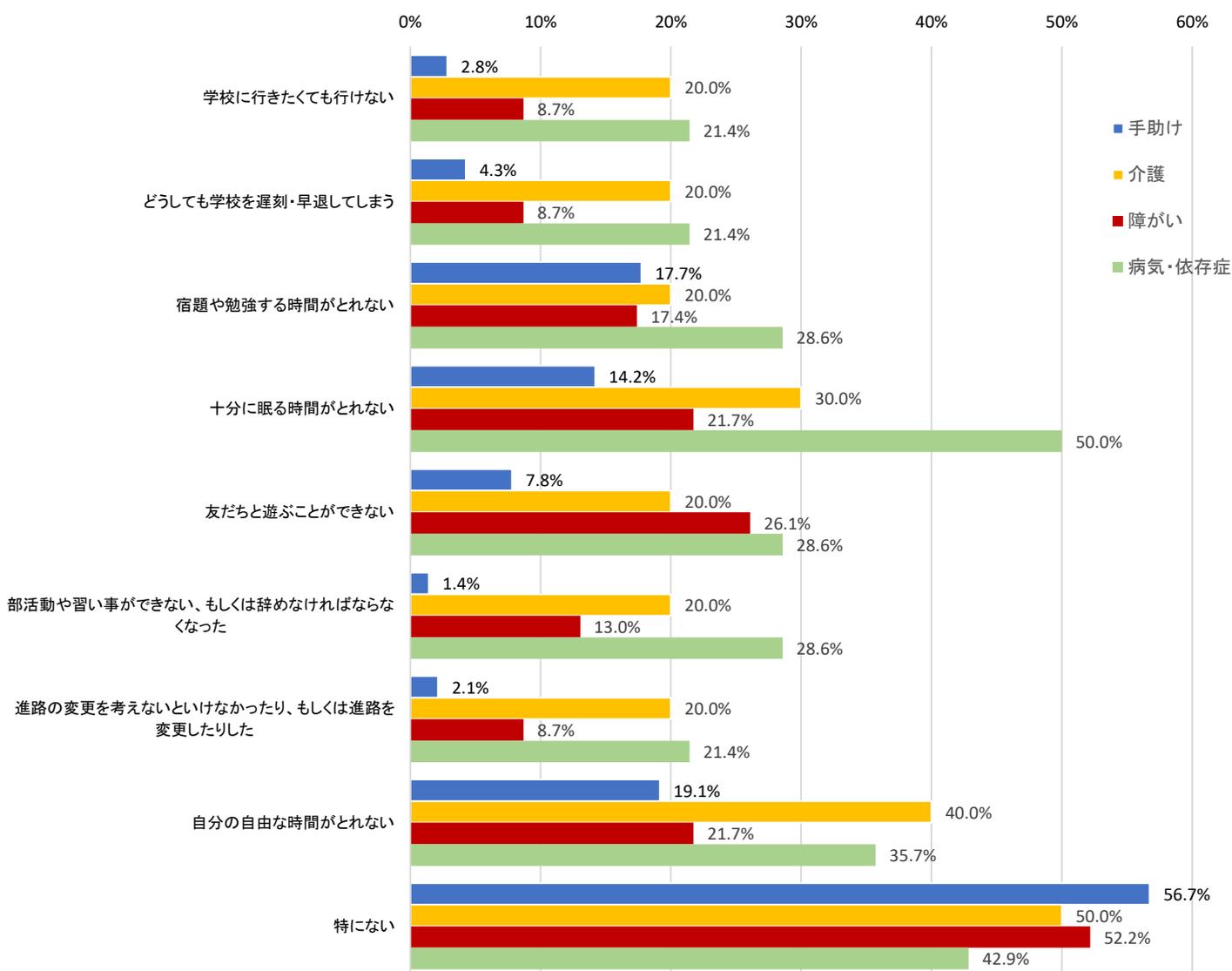


「手助け」に携わる児童生徒で、ヤングケアラーに当てはまると回答した者は1割程度であった一方で、「介護」「障がい」に携わる児童生徒の5割程度が、自身をヤングケアラーに当てはまると回答している。

3-4 お世話の理由別の私生活への影響

（「お世話の理由」と「お世話をすることでやりたいけどできないこと」を比較

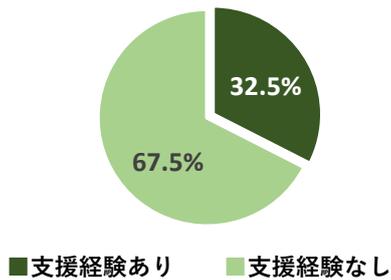
複数



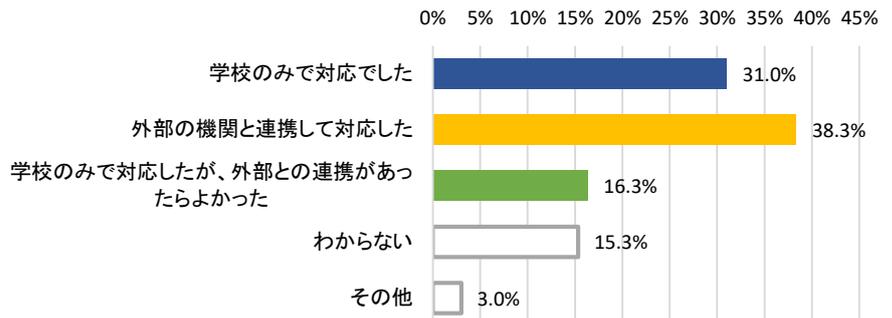
「介護」「病気・依存症」に携わる児童生徒は、睡眠や自由な時間など自分のための時間が確保できていない傾向が見られる。

4：ヤングケアラーと思われる児童生徒への対応経験と外部機関との連携状況

4-1：対応経験のある教員の割合



4-2：外部機関との連携状況



ヤングケアラーと思われる児童生徒への対応経験のある教職員は32.5%（300人）であった。半数近くが学校のみで対応にあたっているが、一方で連携の必要性は半数以上で感じられている状況であった。

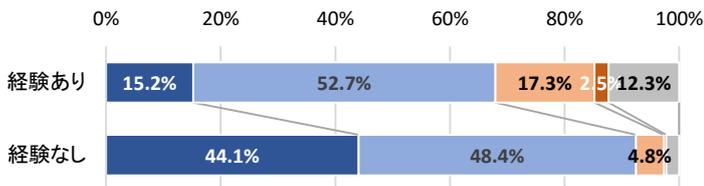
5：ヤングケアラーと思われる児童生徒への支援状況

5-1：支援経験の有無と支援内容の達成度についての分析（「支援経験の有無」と「支援内容とその達成度」を比較）

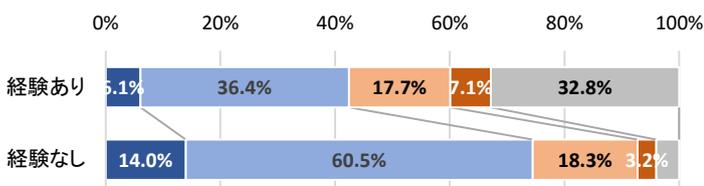
支援経験がある教職員には支援に対する自己評価を、支援経験が無い教職員には相談された際の支援達成度を予想してもらい、それらを支援項目別に比較した。

児童生徒自身や学校生活に関すること

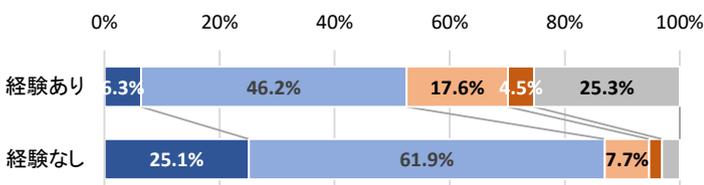
児童生徒自身についての相談



進路や就職など、将来についての相談

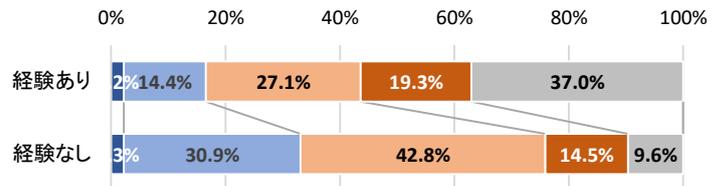


学校の勉強や受験勉強など、学習のサポート

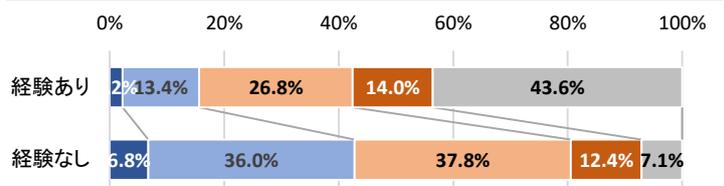


家族や家庭に関すること

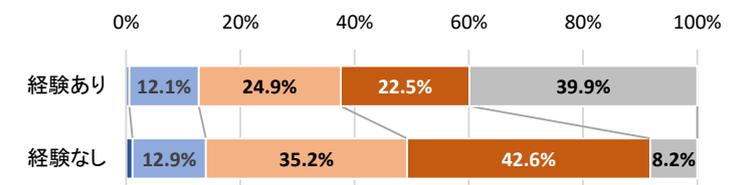
家族のケアに対するサポート



家族の病気や障がいについての相談



家庭への経済的なサポート



■ できた(できると思う) ■ どちらかといえばできた(どちらかといえばできると思う)
 ■ どちらかといえばできなかった(どちらかといえばできないと思う) ■ できなかった(できないと思う) ■ わからない・無回答
 ※比較のため「相談がなかった」回答者は除外する。※「無回答」回答者は全ての項目で1%未満のため「わからない」に含める。

すべての項目において、支援経験のない教職員の方が対応や支援をできると感じている結果となった。このことから、支援経験のない者が想定するよりも、実際の支援や対応が困難なものであることが示唆される。また、児童生徒自身や学校生活に関する支援（左側）と比較して、家庭やその福祉に関する支援（右側）は対応が不十分であったとの評価が高まる傾向がある。

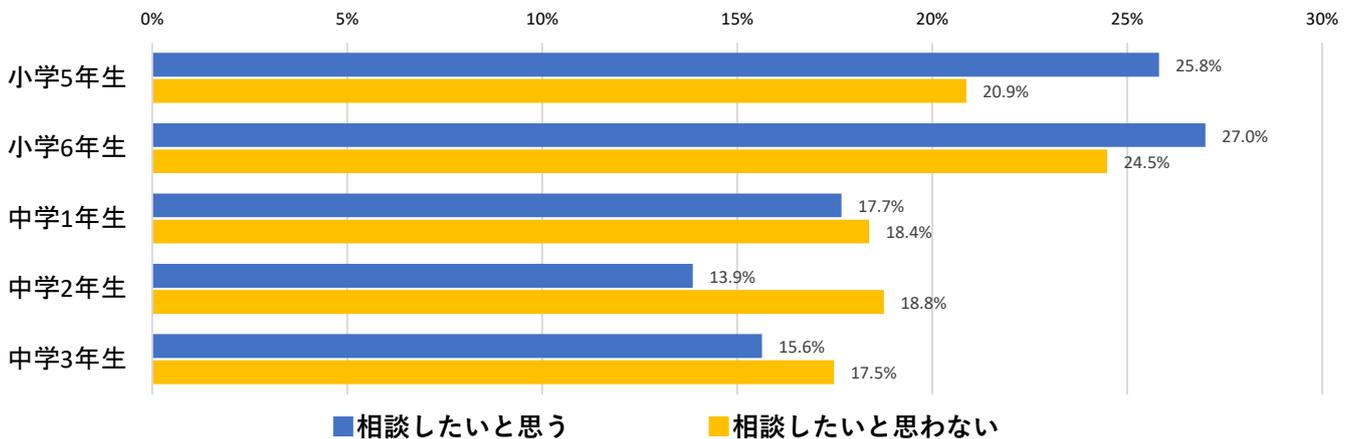
6：相談手段としての学校用タブレットの有効性

学校用のタブレットやPCに 相談窓口があったら：	相談したいと思う	相談したいと思わない	わからない	回答しない	無回答
	1522	2654	1690	146	33
	25.2%	43.9%	28.0%	2.4%	0.5%

両者を比較する

6-1：学年別の学校用タブレットでの相談に対する意識

（「学年」と「学校用タブレットで相談したいと思うかの意識」を比較）

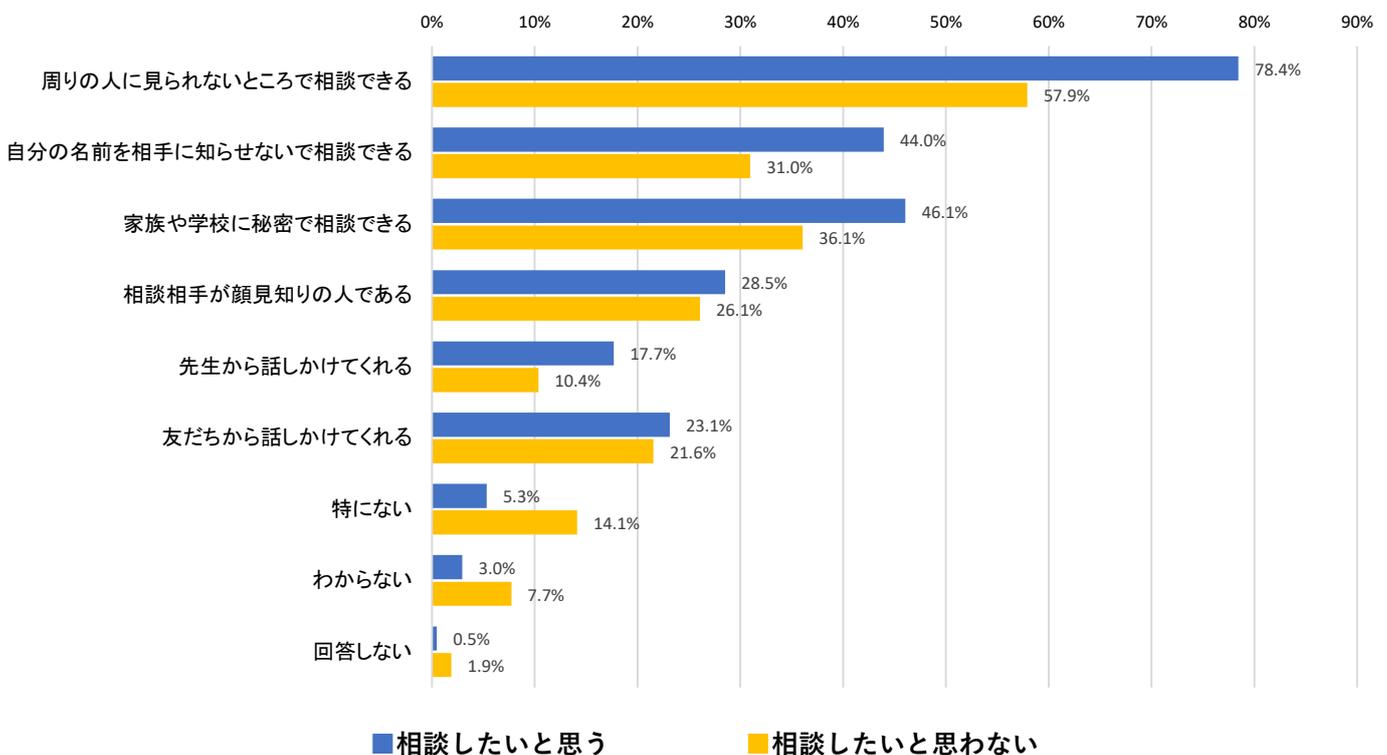


小学校5・6年生では、「相談したいと思う」の割合が高い一方で、中学生では「相談したいと思わない」の割合が高くなっている。

6-2：相談しやすい条件別の学校用タブレットでの相談に対する意識

（「相談しやすい条件」と「学校用タブレットで相談したいと思うかの意識」を比較）

複数



学校用タブレットで相談したいと思う者は、秘匿性に関する回答の割合が高く、周囲の視線を気にする者、匿名性や秘密を気にかけている者にとって、有用な手段になり得ることが示唆される。

令和5年度前橋市
ヤングケアラーに関する実態調査報告書

発行日 令和6年3月

発行 前橋市教育委員会事務局 教育支援課 青少年支援センター

〒371-0015 群馬県前橋市岩神町三丁目1番1号

電話番号 027(212)4039

分析 NPO法人青少年メディア研究協会

●調査を踏まえた支援策（令和6年度事業）

■実態調査から得られた知見

知見①：世話の様態に応じた支援方針の策定

- ・児童生徒が携わっている世話の種類によって、その負担感や従事時間、世話に対する意識に違いが見られた。

知見②：学校における支援の限界と組織的な支援体制の必要性

- ・ヤングケアラーの実態把握は、学校の独自の方法や教職員の経験による方法の割合が高い。
- ・学校では、児童生徒自身や学校生活への支援はできている一方、家庭や福祉に関する支援には困難さを感じている。
- ・学校が関係機関（市福祉部局、児童相談所、医療機関等）と連携して支援している事案であっても、家庭や福祉に関する支援は不十分であったと回答された割合が高い。

知見③：秘匿性に配慮した相談支援体制の構築

- ・ヤングケアラーと自覚している児童生徒の必要としている支援として、「自分の話を聞いてほしい」と回答された割合が多いが、実際に相談した経験のある者は少ない。
- ・相談しやすい条件は、「人目にふれない」「匿名」など、秘匿性に関する事項の割合が多い。

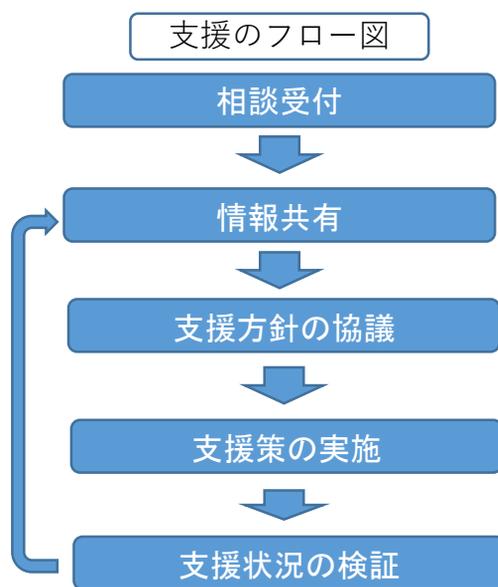
■支援策①：関係機関と連携した一体的な支援体制

《支援体制》

学校・市教委・こども未来部が中心となってヤングケアラーの支援を実施する。

《支援の流れ》

- ①児童生徒や学校等から寄せられるヤングケアラーに関する相談は、学校・市教委・こども未来部にて横断的に情報を共有する。
- ②世話の内容・世話に対する意識・家族の状況等から支援方針を協議し、各種福祉サービスの導入や児童相談所等と連携して支援を実施する。
※令和6年度よりこども未来部にてヤングケアラー訪問支援事業を実施予定
- ③支援状況は適宜検証し、切れ目のない支援を実施する。



■支援策②：学校用タブレットを活用したオンライン相談

《概要》

秘匿性に配慮した相談支援策として、学校用タブレットを活用したオンライン相談体制を整備する。

《相談の流れ》

- ①相談受付 ⇒ タブレット上に窓口を設置し、児童生徒からの相談を受け付ける。
 - ・相談内用の選択：「話を聞いてほしい」「家族の病気について教えてほしい」など
 - ・相談条件の選択：「家族に知られたくない」など
- ②相談の開始 ⇒ 連絡用アプリ等を活用し、タブレット上で児童生徒とのやり取りを行う。

